

令和2年7月22日

市民文教委員会

校務アシスタント（緊急）の配置に係る予算流用について

学校教育部市立高等学校

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策のため、教員が授業実施に集中できるよう、教員サポートとして校務アシスタント（緊急）を配置する。

2 背景

- ・ 文部科学省は「感染症対策の強化を図りつつ子供の学びの保障を徹底的にサポートするため、教師が「学びの保障」に集中する環境整備（人的支援）が必要である」としている。
- ・ 一斉臨時休業後の教育支援体制を早急に整備するため、国の令和2年度第2次補正において、学力向上を目的とした学校教育活動支援事業における支援員等の追加配置に対する補助が計上された。
- ・ 本校においても生徒の学びの保障のため、授業進度を補完するための授業内容の工夫に伴う準備時間が増加したり長期休業の短縮を決定したりしているほか、校内設備や物品の定期的な消毒、換気の管理など感染症対策業務も発生している。

3 事業内容

(1) 配置人数等

2名（1日3時間、週5日勤務）

(2) 配置期間

令和2年8月下旬（2学期開始時）～令和3年3月下旬

(3) 業務内容

- ・ 授業プリント及び課題印刷・配布準備等
- ・ 生徒の健康観察票の取りまとめ作業や教材の準備片づけ等
- ・ 授業の合間や1日の授業終了後に消毒等を行う

4 流用額 835千円

【歳出】

① 報酬：1,000円/時×週15時間×25週×2人＝750,000円

② 通勤手当相当額：338円×125日×2人＝84,500円

※報酬単価は、現在本校で勤務している「校務アシスタント」と同一の設定

【歳入】

国庫補助対象額835千円×1/3≒278千円（内示 7月16日付け278千円）

5 今後の対応

流用額と同額の9月補正予算案を提出する。